

令和5年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1.

日 時 令和5年8月3日（木曜日）13：00～15：00

2.

場 所 農林水産省 8階 農村振興局第1会議室②③

3.

出席者 別紙のとおり

4.

議事録

○劔崎農地資源課課長補佐 定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、長井農村振興局長から御挨拶申し上げるところではございますが、本日、急遽所用のため欠席しております。代わりに青山次長から御挨拶申し上げます。

よろしく願いいたします。

○青山農村振興局次長 御紹介いただきました農村振興局次長、青山でございます。

事務局から今話ありましたけれども、本来、局長の長井から御挨拶申し上げるところでございますが、本日、急遽所用できまして、欠席となりました。代わりに私の方から一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変にお忙しい中、またお暑い中、本委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より農林水産政策、取り分け農村振興施策の推進につきまして格段の御理解と御協力を賜っております。厚く御礼を申し上げます。

農業・農村をめぐるしましては、農業の担い手の減少、また、そもそもの日本全体の人口減少といった厳しい状況変化に直面しております。

一方で、世界的には人口が増加しておりまして、食料需要の拡大が生じております。また、ロシアによるウクライナ侵攻によりまして小麦や飼料・肥料の価格が高騰するなど、我が国の農業をめぐる情勢は大きく変化しておりまして、食料安全保障上のリスクが高まっているという認識

をしているところでございます。

こうした食料・農業・農村をめぐる厳しい環境の中で食料安全保障を確立していくため、本委員会の委員長でもあります中嶋東京大学大学院教授、食料・農業・農村政策審議会の基本法検証部会の部会長をしていただいております。去る5月29日に食料・農業・農村基本法の見直しのための中間取りまとめをまとめていただいたというところでございます。多面的機能支払交付金につきまして、この中間取りまとめでありますとか、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部において決定されました「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」において、人口減少下においても共同活動を通じた農業インフラの保安全管理を継続していくために、集落内外の非農業者・農業団体の参画促進等を引き続き実施することが重要であるなどとされております。本日の委員会でも、この概要を御報告させていただきたいと考えております。

また、今、御紹介しました議論を踏まえまして、5年ごとに行っております施策の評価でございますが、これを1年延期したいというふうに考えておまして、詳細は後ほど説明をさせていただきます。

こうした基本法の検証を踏まえつつ、本日の委員会におきましては、多面版のSDGsローカル指標の普及方法についてのほか、施策の評価に向けた検討事項、基本法検証部会の中間取りまとめの内容、施策の評価に向けましたスケジュール案などにつきまして御報告したいというふうに考えております。

委員の皆様におかれましては忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げ、簡単でございますが、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○劔崎農地資源課課長補佐　なお、青山次長は業務都合により退席いたしますので、御了承ください。

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介いたします。

まずは、本委員会の委員長を務めていただいております、東京大学大学院農学生命科学研究科、中嶋教授でございます。

○中嶋委員長　中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○劔崎農地資源課課長補佐　読売新聞東京本社、岡田論説委員でございます。

日本消費者協会、河野理事でございます。

○河野委員　河野でございます。よろしくお願いいたします。

○劔崎農地資源課課長補佐　京都大学大学院地球環境学、星野教授でございます。

○星野委員 星野です。よろしくお願いいたします。

○劔崎農地資源課課長補佐 滋賀県立大学環境科学部生物資源管理学科、皆川准教授、本日、リモートにて御出席いただいております。

○皆川委員 よろしく願いいたします。

○劔崎農地資源課課長補佐 なお、岩手大学農学部食料生産環境学科、飯田教授、株式会社パイロットフィッシュ、五日市代表取締役におかれましては、本日、所用により御欠席との御連絡を頂いております。

また、農林水産省の出席者は名簿のとおりでございますが、緒方整備部長におきましては、本日、急遽欠席となっております。

続いて、本委員会における御発言内容や資料の取扱いについてお知らせいたします。

本日の委員会は公開で行っております。ウェブで傍聴の方もおられます。資料及び議事録につきましては原則として公開することとなっております。

また、本日の委員会はペーパーレスにて行います。資料はお手元のタブレット端末にPDFファイルとして格納しております。タブレット端末の操作等において御不明な点や動作の不具合などがございましたら、お近くの事務局係員にお申し出ください。

冒頭の事務局進行は、以上でございます。

以降のカメラ撮影はお控えください。

それでは、議事につきまして、中嶋委員長に進行をお願いいたします。

委員長、よろしくお願いいたします。

○中嶋委員長 改めまして、中嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

青山次長の方から基本法の検証のお話ございましたけれども、多面払、多面的機能の基本理念、それから、その重要性に関して改めて確認されたと同時に、環境に対しての今までとはまた異なるような議論、論点というのが基本法の検証の中で相当含み込まれたのではないかなと思っておりますので、そういう観点からもまた、この多面払の役割といったものを検討する必要があるのではないかなと思っております。

5月29日に中間取りまとめが発表された後、パブコメと、それから地方で意見交換会というのをしておりますが、本日、本来は宮古島でやるはずだったんじゃないかと思うんですけれども、台風が来て、多分できなかつたんじゃないかなと思います。

○荻野農地資源課長 8月9日に……

○中嶋委員長 変更ですよ。

○荻野農地資源課長 はい、なりました。

○中嶋委員長 自然のいろんな変化というもので左右されるところですが、この間もいろいろ大雨もありましたし、農業が持っている防災的な機能というのもすごく重要ではないかと常々思っているところでもあります。台風はちょっとどうしようもないですけども。

一応、検討会でもいろんな御意見が出て、1回、私、九州の方に出させていただいたんですが、様々な意見を頂戴して、また最終取りまとめに向けて議論を検討していこうと思っているところです。

それでは、本日の会議を始めたいと思います。

議事次第に沿って進めてまいります。まず、議題1の前回の第三者委員会における意見と対応方針について、事務局から御説明を頂きたいと思います。

○栗田多面的機能支払推進室長 事務局の農林水産省農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室の栗田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料の1を御覧ください。「前回の第三者委員会における意見と対応方針について」という資料になっております。

1ページを御覧ください。

前回の第三者委員会では、大きく二つの資料に対して三つの意見を頂いておりました。

まず、「多面版SDGsローカル指標の普及方法について」という資料に対しまして、アイデアシートでどの程度の実績が上がったかを確認する必要がある。これからは、項目のレベルが今どれくらいでどう上がっていったかを通信簿が付けられる状態になると、より興味を持っていただけるのではないかという御意見を中嶋委員長から頂きました。

星野委員からは、両者（企業と活動組織）をつなぐ役割が大事、つなぐ役割を担うところを仕掛けて作っていく施策が必要でないかと思うという御意見を頂きました。

これに対する対応方針としましては、今年度の業務で調査・検討を行っておりまして、結果につきましては第2回第三者委員会、3月に予定しておりますけれども、そこでお示ししたいと考えております。この方針につきましては議題2で説明をさせていただきます。

次の資料3の「令和3年度の自己評価・市町村評価の結果について」という資料への御意見としまして、令和3年度までの評価の結果の取りまとめに、令和4年度から新しい自己評価の結果をやっておりますけれども、これをどう接続していくかと。どこかでつなげて分析できるように、指標をうまく使うという連続性の問題が気になったと。また、自己評価・市町村評価の突き合わせがあるのかという御意見を中嶋委員長から頂きまして、これにつきましても、現在、令和4年

度の評価の分析を行っておりまして、この中でしっかり分析をしていきたいと考えておりまして、この結果は同様に第2回第三者委員会でお示ししたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

星野委員と私の方から御意見を申し上げたということでございますけれども、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

対応方針はこちらに示されているとおり、どちらも第2回で示していただけるということでございます。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議題の1はこれで終了させていただきまして、議題の2に移りたいと思います。

多面版SDGsローカル指標の活用と普及に関する検討について、事務局から御説明をお願いいたします。

○栗田多面的機能支払推進室長 それでは、お手元の資料2を御覧ください。

「多面版SDGsローカル指標の活用と普及に関する検討について」ということで、資料を御覧いただきたいんですけども、令和4年度には、この資料の左側にありますように、静岡県、長野県、新潟県の事例等を紹介しまして、このような取組がある程度進んでいると紹介はさせていただきましたが、令和5年度は、これらの事例を更に深掘りするとともに、追加事例A、Bと書いてございますけれども、この上の企業連携というのと下の教育機関連携というのに大きく分けまして、それぞれの連携がどのように進められるかというのを更に検討できればなと思っております。静岡県の事例等ではこの4月からポータルサイトに多面版SDGsの視点を導入されておりますので、その辺の動向等も分析ができればと思っております。

これらの結果を踏まえて、目標としましては、右側にありますように連携の事例集、このSDGsをきっかけとした連携等がどう進められるのかという事例集、また、多面版SDGsアイデアシート、バージョン2.0の作成をやっていきたいと思っております。

また、分析に当たりましては、この右側の下に書いてございますけれども、中間支援組織連携というのがありますが、なかなか直接つながりづらいという部分がありますので、そこを中間支援組織が関わって、どのようにうまくいっているのかというようなところも視点に組み込みながら分析を進めていきたいと考えております。

資料につきましては以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

御意見、御質問があればと思いますが、机の上に配布しているこちらの資料は関係ありますか。

○栗田多面的機能支払推進室長 机の上に幾つかSDGsに関する資料を配布させていただいておりましたけれども、例えば、この「社会貢献、SDGsにご関心のある企業の皆様」というのが一番上に入っている資料は、伊那市等で作成されまして、興味がある企業の方に配っていると聞いております。

あとは、カレンダーは、新潟県で作ったカレンダーを基に、我々としてもこういうのを作ってはどうかというので作ったもの。

あとは、SDGsの整理表というのもございますけれども、これは今やっている活動がSDGsのどの部分に該当しているのかを整理したもので、これも活動組織の人が見て分かりやすくなるように作った資料となっております。

また、そういった形でいろいろ資料を作って、いろいろなところにPRを始めているということで、参考までに配布させていただいているというものでございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは改めて、御質問、御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、河野委員、お願いいたします。

○河野委員 御説明ありがとうございます。

SDGsと多面的機能をどう結び付けて、この本来解決すべき農業・農村の活性化というところを目指すということなんですけれども、幾つか伺いたいことがあって、1点目は、ここに今日参考で出してくださった、企業の皆様へのアピール文と、それからSDGsのカレンダー、これはもう既に社会実装されているので、効果はどうだったのかというのを、もし集約されていれば教えていただきたいと思いました。

特に最初の企業の皆様って呼び掛けている、これにどんな反応があったのか。この文書を私もぱっと見た瞬間に、誰に向かっているのかがよく分からなかったんですけれども、一番最後のパラグラフを読ませていただくと、多くの企業の皆さんにとって多くのメリットがありますので、是非御連絡くださいという形なんですけれども、この案内でどんな反応があったのか。集約できていれば教えてください。

それから、カレンダーもとてもいいものだと思います、これは何らかの役割を果たさないとやはり意味がないと思いますので、これを配布したことによる効果がもし分かっていたら、教えていただければと思います。

3点目は、こうした農業の多面的機能とSDGsを結び付けた様々な取組が、その地域発なのか、自発的に発生してきている事例が集まっているのか、それとも農水省の方で「みんな頑張ってくれ」って頼んでやってもらっているのか、その辺りを教えていただければと思います。

以上3点、分かれば御教示ください。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

まず、資料を配った効果というのはまだ見えていない部分があるということでごさいます、企業がどういう反応かというのはまだ分かっていないため、その辺も含めて今年度の調査の中で深掘りができればと思っております。

あと、SDGsが地域発かという御質問でございますけれども、今のところ農水省発という形になっておりまして、もっと我々がPRして普及していくことで、地域からも自発的にこういう活動に興味を持っていただけるとよいと思っております。

○河野委員 どうもありがとうございました。

静岡県のポータルサイトの例も含めて、こういった取組の効果というのを是非データ収集していただければと思いました。

それからもう1点は、SDGsに関して言えば、SDGsの視点から農業とか農村の多面的機能はとても重要なんだということで、それに対してしっかりと税金を使って支援するってことに対しては、私は国民として全く異存がないんですね。やっぱりしっかりと支えていくべきだと思っております。

もう1点は、税金で支えるだけではなく、例えば、農村ですから当然、農産物といいましょうか、加工品も含めて、そこから商品が出てくるわけですね。その商品を消費者が購入するっていう別の意味での資金源の獲得って、当然、地域の農村や農業が潤えば多面的機能の保全、それから管理とか保全とかにも余力が回るわけで、税金だけで応援するのとプラスアルファで、やはり消費者が、この地域は多面的機能保全に取り組んでいるんだってということが何らかしらの視認性で、何でもシール付けて何か微妙な展開になると怖いので、どういうアイデアがあるかは言えませんが、ここの地域の農産物ってそういうことに取り組んでいる生産物なんだよってというのが消費者にも伝わるという仕組みがあると、その財源がもう少し広く取れるのではないかというイメージを持っています。飽くまでも素人の考えなので、実現するか、何とも言えませんが、でも、各農業生産者の方は、生産者の顔が見えるとか、それから生産方法に工夫しているとか、いろんな意味で差別化をしたりアピールをしている。その差別化やアピールの中の一つの要素（ファクター）として、多面的機能に取り組んでいますよというのがあってもいいのかなと思

ています。

今のは意見です。以上です。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

非常に重要な指摘だと思いますので、やはり税金だけではなかなか支え切れない部分も出てきますので、いろいろな企業から応援していただく、また、消費者から応援していただくための工夫というのは考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○中嶋委員長 前回のこの委員会の中で、例えばふるさと納税との関わりを付けるとか、それは消費者がふるさと納税の先の項目として認知する場合もあるでしょうし、企業版のふるさと納税みたいなものもあるので、それに関われないかというのを話したような気もするんですけども、広い意味で免税措置をいろいろ適用して、公費だけに頼らず、人々からの篤志といいたまうか、御芳志によって運営していくってことも考えられるのではないかな。その結果、ここで作られた農産物を、ふるさと納税の返礼金じゃないですけども、何か出していただくようなこともあるのかなと思っているところです。もっと広がりが出てくればそういう例も検討できるのかもしれませんが、まだ一つ二つって感じなので、なかなか難しいかもしれませんが。

それでは、星野先生、お願いします。

○星野委員 ただいまの委員長の御指摘、それから直前の河野委員の御指摘をお伺いして思ったんですけども、これは資料の2番、連携のところで、企業の連携、それから教育機関との連携というのがありますが、加えて三つ目に消費者との連携というのは何か形として入ってもいいんじゃないかなと思うんです。新しい主体として消費者を入れてもいいのかなと感じた次第です。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

今、追加事例はA、Bで、企業、教育機関と考えていたんですけども、事例収集をする中で、そういった視点のものがうまくあれば是非拾えればなと思いますので、今後の調査を進めていく中で、その視点も含めて検討はしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○中嶋委員長 御指摘、御意見、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 岡田です。本日はありがとうございます。

SDGsというコンセプトですけども、このコンセプト自体はすばらしいコンセプトということで、世界的にもこれを推進していこうという、その大きな流れはあると思うんですけども、一方で、地道に理解を広げていくという上では、余り適切な表現ではないかもしれませんが

れども、流行みたいな面もあったりしてですね。直接関係ないですけれども重なる部分があるので、経済界ということで言えばESG投資というのは随分もてはやされたのが、若干流行という意味では弱くなってきたりしてですね。そういう点で、SDGsというのは教育的な面では重要で、教育界では特に流行というのは余り関係ないのかなという気もするんですけれども、企業なんかは割にそういう流行に左右される面があったりして、SDGsというコンセプトというのは、このコンセプトに沿って進めておられるとは思いますが、直近、足元の状況で、今まだ企業さんの反応がよく分からないということでありましたけれども、これから進めていく上での、良くも悪くもそういうモーメンタムというか、世間的な流行というか、その辺りというのはどんなように見ていらっしゃるのでしょうか。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

正におっしゃるとおり、SDGsについては、教育機関には結構響いているという感触はあるんですけれども、企業に対してどの程度響くのかというのが未知数だなと我々も感じておりました、今御指摘いただいたようなESG投資とか、そういったものがどう響くのか。企業にどう響かせたらいいのかというのは我々も今大きな課題でございましたので、ちょっとそこはいろいろなところを探っていければなと思っております。ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

お金をもし出すってことになると、例えば株主に対しての責任、説明責任を果たさなければいけないといったときに、SDGsというのはある意味説明しやすい資料なのかな、基礎なのかなと思ったものですから。

ただ、もう2030年が目標年次とすると、あと7年ということで、折り返し地点過ぎてくるということで、多分この後のポストSDGsというのを少し情報収集していかなければならないとも思っていますが、取りあえず取っ掛かりとして、ここら辺から進めればという感じもいたします。

ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。では、議題の2についてはここら辺までといたします。

では、続きまして議題の3、施策の評価に向けた検討事項についてを事務局から御説明いただきます。

○栗田多面的機能支払推進室長 お手元の資料3を御覧いただきたいと思えます。

施策の評価に向けた検討事項についてということで、ページをめくっていただきまして、施策の評価に向けたアンケート調査でまとめてございます。これまでの第三者委員会でいろいろ御意見を頂いておる中で、人が少なくなっていく中で連携が非常に重要という御意見がかなりありま

して、その辺を更に検討するためにアンケートを実施しているものでございます。

アンケートの調査対象は、約1,000組織の回答を集めて分析しております。

今年の5月から6月にかけて実施したものでございます。

アンケートの調査項目は、ここの下の表にあるとおり、連携に関するもの、また、環境保全型農業に関するものとか、あとは、最近の動向に沿ったものについてアンケートを取っているところでございます。

ページをめくっていただきまして、2ページでございます。

地域の活動参加者の現状と将来ということで、円グラフ二つありまして、左側の円グラフが「活動への地域内からの参加者は、現在足りていますか。」という質問でございますが、「地域内参加者は不足だが支障はない。」が54%で多くなっており、「過不足ない」も含めて9割以上はまあまあ足りていると。

現在活動参加者は足りているんですけども、この右側のグラフを御覧いただきますと、将来、5年後から10年後は足りるかという質問に対しては、「地域内参加者は不足し、支障がある見込み。」と、これが46%ということで半分近く、不安があるというような組織がかなりあり、この5年から10年で相当情勢が変わってくるという結果が出ております。

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思えます。

そういった中で、地域外からの人の呼び込みについてどう考えているか、民間企業とか法人と連携したいかという質問に対しましては、「連携したい」というのが29%、3割ぐらいあったんですけども、何で連携したいのかということにつきましては、やはりこの基礎的な活動ですね。草刈り、泥上げ、若しくは軽微な補修、あとは長寿命化、その辺で連携したい。連携したい業界としては建設業界・製造業界という形で、やはり水路の補修等に長けた方と連携したいという回答が多くなっておりました。

続いて、4ページを御覧いただきたいんですけども、4ページは、先ほどの質問の中で「連携しなくてもよい」というのが35%おったんですけども、なぜ連携しなくてもよいのかという理由につきましては、「地域外の人との調整が難しそう」というような回答が6割ぐらいおりましたということで、この連携のハードルとしましては、調整が難しいということをお組織の方は思っているという結果になっておりました。

5ページを御覧いただきたいと思えます。

また、これは地域外からの人の呼び込みで、企業とかにとらわれず、全般的に呼び込む場合に何が必要かを聞いたものでございますけれども、事例の情報であったり、経済的な支援であった

り、またマッチング支援、そういったものと、あとは、地域内外の調整をする中間支援組織が重要であるという回答もかなり多くなっていました。

その中間支援組織として適当なところはどこだと思いますかというところでは、市町村が72%ということで、市町村への期待がかなり大きいということが分かりました。

続いて、6ページを御覧いただきたいと思うんですけども、これは、企業とかではなく、他の活動組織との連携でございます。

他の活動組織と連携したいですかという質問に対しては、「連携したい」が23%、「しなくてよい」が43%ということで、こちらの方はしなくてもよいという割合が多くなっております。

連携しなくてもよい理由としては、やはりこれも「調整が難しそう」ということで、他の組織と組織同士で簡単につながるのはなかなか難しいというのが分かってきたということでございます。

その連携したいという理由では、やはり「人やノウハウの協力ができる」というところでメリットはあるんですけども、なかなか調整が難しいというふうに感じておられるということが分かったということでございます。

7ページでございますけれども、役員の割合、役員の世代交代について聞いてございます。

やはり継続していくためには中心になっていく人が重要であるということで、今の役員がどういうふうになっているのかというのを聞いておまして、まず、7ページの左のグラフですけども、役員に占める割合ということで、60歳以下の役員の割合は34%、女性の役員の割合は17%ということで、やはり60歳以上の方が主力であるということになっております。

この右側が、組織が設立してから、その代表が交代していますかという質問をしているんですけども、組織が設立されてから代表なり会計がほぼ交代していないという回答が一番多くなっていてということで、40%、46%ということで4割から5割ぐらい、もう平成19年からこの制度をやっておりますので、十何年替わっていないところはかなり多いという結果が分かりました。

下には、そういった世代交代を円滑に行うために必要なものは何だと思いますかという質問に対しては、60歳以下からの現役世代からの役員参加というのが一番多くなっている。やはり計画的に役員を入れていく、世代交代を見据えた役員構成としていくというのが重要だと皆さんも思っているんですけども、なかなか行われていないというのが実情ということが分かりました。

8ページを御覧いただきたいんですけども、これは教育機関との連携でございます。

教育機関との連携で、連携している、したいと思っているのが、ここは47%で、かなり今までよりは多くなっています。その理由としましては、やはり地域で活動への理解が深まると、子供

の体験が重要であるという回答が多くなっておりまして、連携したい対象としましては、小・中学校と、72%ということで、やはり地域には小・中学校がありますので、そういったところと連携しているところはかなり多いということが分かります。

ただ、連携しなくてもよいという方も23%おられましたので、なぜ連携しなくてもよいのかということをお聞きすると、人手がない、地域内で調整が難しいという結果となっています。やはりここも調整のところが問題になってくるということが分かりました。

続いて、9ページを御覧ください。

教育機関と連携を行う場合に、どういった活動で連携したいですかということで、多いのは、植栽等の景観形成活動、これがやはり取っ付きやすいということだと思います。それにあわせて、ごみ拾いとか生き物調査、その辺が多くなっているということになっています。

その場合に必要なことは、やはり情報とか経済的な支援、あとはPR資材、若しくは行政による仲介、その辺ですね。やはりある程度の支援というのがあるといいと思っている人がまあまあいたということでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。10ページは環境保全型農業に関する取組でございます。

この10ページの左のグラフですが、環境保全型農業への取組状況ということで、これは組織内にこの取組をやっている人が一人でもいたら丸となるアンケートでございまして、その中では有機農業が32%ということで多くなっておりまして。

右側のグラフは、各取組がある1活動組織当たりの平均取組農家数ということで、それぞれの組織でどれぐらいの人が取り組んでいますかというグラフになっておりまして、この青の上のグラフが農家の数、下が面積となっておりまして、やっているところでは、長期中干しというのはかなりの農家が参加してやっているという形で、この辺は面的に広がりやすいのではないかと考えております。

下のオレンジのグラフでいきますと、平均の取組面積ということで、面積上も長期中干しはかなり多くなっておりまして、それにあわせて、面積でいきますと堆肥の施用というのが多くなっているということで、大きくやっている法人がその組織にいれば、もうそこは全面的に堆肥が使われるということなのかなと思っています。

続きまして、11ページでございまして、生態系保全に関する取組で、どんな取組をしているのかということで、生き物調査、生き物分布図の作成、又は外来種駆除、この辺が多くなっておりまして、今後ともその辺を進めていきたいという結果になっています。

続きまして、12ページを御覧いただきたいんですけども、12ページは地域防災の取組となっ

ておりまして、どのような取組を行っていますかという質問に対しましては、異常気象後の見回り、これが78%ということで、かなりの組織で行われていると。

右側が、今後どのような取組を行いたいですかということで、災害時における応急体制の整備ということで、やはり組織の連絡体制とかを使った応急体制というのを整備していきたいという希望が40%ぐらいの組織であったということでございます。

今後の取組推進に必要なこととしましては、情報であったり支援であったり、又は交付対象活動の拡充ということで、もうちょっと対象活動が広がればよいのではという回答もございました。

続きましては13ページですけれども、これは、多面の活動を支援可能な人材をリスト化した場合に活用したいですかという質問をしておりまして、是非活用したいというのが28%、活用しなくてもよいというのが15%となっております。活用したいというところは、やはりアドバイスもらいたいとか、活性化のきっかけをもらいたいとか、そういった前向きな回答を頂いています。ただ、活用しなくてもよいというところは、既存の参加者だけでも十分というような、そういうような認識であった。まだこういったリスト化というのはできておりませんので、この回答につきましては「どちらともいえない」というのが一番多くなっておりましたので、こういったリスト化がどんどん進んでいけば取組も広がっていく可能性があると思っております。

続きまして、14ページ目でございますが、この多面の活動の推進若しくは継続のために、どのような工夫を行っていますかという質問でございますが、「世代交代を見据えた役員構成と活動の実施」というのが多くなっております。あと「写真データの保存保管」、これも何か、何らかの工夫をしているという組織が多くなっておりまして、今後どんな工夫を行いたいですかというのは、やはりこの世代交代を見据えた役員構成、活動の実施というものが多くなっているということで、これは先ほどの問いでもありましたけれども、やはりこの「世代交代を見据えた」というのがどの組織でも大きな課題であり、工夫を行っていきたく思っていることが分かりました。

15ページを御覧いただきたいと思うんですけれども、これはデジタル技術の導入についてということで、実際活用しているデジタル技術を教えてくださいという回答では、事務支援ソフト、これが55%ということで半分以上使ってやっているということが分かりました。

右側が、今後活用したい技術としましてはドローンであったり自動草刈り機、この辺を使っていきたいということで、やはり人が少なくなっていく中で、どう活動を継続していくかというのに関心があるということが分かりました。

活動に必要なこと、今後のデジタル技術の活用の上で必要なことというのが一番下にありますが、情報とか支援のほか、より簡単なデジタル技術の登場ということで、更なるデジタル技術の

進歩にも期待があるということが分かりました。

続きまして、16ページでございますけれども、これはコロナ禍における活動状況の変化でございまして、コロナ禍で活動に影響がありましたかという質問でございますけれども、影響がないというのが一番多く56%、影響があったというので44%ぐらいはあったんですけれども、何に影響があったかというのが、やはり活動時間、活動人数、この辺が4分の1程度減ったというふう
に答えた組織がいました。一方、集会等におきましては、リモート開催、書面開催、この辺が増えております。7割5分で増えておりまして、一方、対面開催は減っているというような形になっておりましたが、ある程度影響はあったんですけれども、活動自体はしっかり取り組めていたのではないかと考えています。

17ページですが、今までのアンケート結果のまとめでございますけれども、まず一つ目、外部との連携につきましては、人手不足・高齢化が進行する中、民間企業・教育機関や他の活動組織との連携は望まれるけれども、連携に係る調整に課題があると、調整役となる中間支援組織として市町村等への期待が大きいということが分かりました。

次は多様な参画、活動の継続についてということで、これは組織内での世代交代が課題であり、世代交代を意識した役員構成・活動の実施が重要であることが分かりました。

各種取組の推進については、事例の情報提供等が重要であるということが分かりました。

四つ目のコロナ禍における活動の変化につきましては、共同活動への影響は限定的ではないかと、あと、集会等につきましてはリモートとか書面開催といった方法も浸透してきているということが分かりました。

アンケートにつきましては以上でございますけれども、続きまして、加算措置についてということで説明をさせていただきたいと思えます。

加算措置につきましては、18ページ、御覧いただきたいんですけれども、今のところ大きく分けて四つぐらい加算措置はございまして、まず、加算措置①と書いてあるのが「更なる増進に向けた活動への支援」ということで、活動項目を増やしていくと加算措置があるというのが一つ目です。

二つ目が「協働力の深化に向けた活動への支援」ということで、条件が右側に書いてありますけれども、条件の②とか、農業者以外の者が占める割合が4割以上と、あと、③でいきますと、構成員の8割以上が参加するというような形で、要するにいっぱいの人が、いろんな人に参加していただくとか加算措置があるという、そういう加算措置があります。

加算措置の③は田んぼダム、これをやると400円の加算がある。

右下のが広域化・体制強化への加算ということで、活動組織を広域化していくと加算措置があるというものでございます。

これらの加算措置の効果について検証をしているということでございまして、19ページを御覧いただきたいんですけども、この19ページは、先ほど御説明した①の部分、更なる増進に向けた活動ということで、活動項目を増やしていくと加算措置があるものでございますけれども、この加算措置は基本的には2項目ですね。増やしていくと加算措置をもらえるんですけども、下のグラフを見ていただくと分かるように、このグラフ、上が加算をもらっているところ、下は加算をもらっていないところなんですけれども、加算をもらっているところは、2項目でクリアするところを3項目やっているところが20%ぐらい出ていると。それ以上やっているところも4%ぐらいあるということで、加算をもらって更に頑張ろうというところはそれなりにあるということで、効果はあるのではないかと考えております。やはり加算ないところだと、なかなかそれ以上やろうというところはそんなに多くはないというようなことが見て取れるかと思えます。

続きまして、20ページを御覧いただきたいと思えます。

農村協働力の深化に向けた活動ということで、先ほど申し上げた、いろんな人に参加いただき、たくさんの人に参加いただくという、そういう活動をするとももらえるものでございますけれども、下のグラフを見ていただければ分かりますけれども、左が加算なし、真ん中が先ほどの①の部分だけと、一番右がこの協働力加算をもらったものでございまして、農業者以外が4割いけば要件を達成するんですけども、このグラフを見ていただければ分かるように、加算をもらったところは、53%までは農業者以外の人に参加していただいているということで、かなりこの加算によって農業者以外の参画が促進されたのではないかと考えております。

ただ、右側の表でございまして、この加算をもらっている組織数自体は約300組織という形で、余り多くはないという状況ということが分かりました。

続きまして、21ページを御覧いただきたいんですけども、これは広域化・体制強化への支援ということで、広域化したら加算をもらえるということでございまして、真ん中のグラフにありますように、令和元年から令和3年に広域化された組織のうち8割ぐらいが加算をもらって広域化をしているという形になってございます。

ですので、ある程度はこの加算が促進になったのではないかと考えておりますけれども、下のグラフを見ていただければ分かるように、下の左のグラフは、要するに広域組織で管理されている農地面積の割合というの出しているんですけども、平成28年から徐々に上がってきてはいるんですけども、最近は伸びが鈍化していると、ずっと1%ぐらいずつしか上がっていないとい

うことで、頭打ち状態にあるのではないか。

それで、右側の「広域化のボトルネック解決のための対応策」というのを、アンケートを取っておったんですけれども、市町村担当者へ広域化の理解を深めると、こういうのがボトルネック解決になるのではないかという回答が多くなっております。今の加算というのは組織に対してお金を払っているんですけれども、それはやはり組織ではなく市町村に対して払うなど何らかのインセンティブを付けていくべきではないかというようなことが考えられるという結果になっているという状況でございます。

続きまして、22ページを御覧ください。これは田んぼダム加算についてでございます。

全国の調査結果がまだ出ておりませんので、山形県の結果で示しているんですけれども、左のグラフを見ていただければ分かるように、田んぼダムの加算というのは令和3年度に創設されたんですけれども、令和3年度から面積も組織数も増えているという状況になっておりまして、右側のグラフは、令和元年を100とした場合に加算をしている組織の田んぼダム取組面積が増えているということが見て取れるかと思えます。ということで、田んぼダム加算につきましては、この田んぼダムの取組拡大に寄与しているのではないかと考えております。

続きまして、23ページでございますけれども、これは施設への植栽によってどれぐらいの効果があるのかについてまとめているものでございます。左側のグラフ、御覧いただきたいんですが、景観形成・生活環境保全に取り組んでいる理由というのを聞いています。この特に2番目を御覧いただきたいんですけれども、「植栽等の景観形成活動は、子どもからお年寄りまで参加しやすく、地域内交流の機会となる」と半分以上で回答いただいております。景観形成活動は非常に取っ付きやすい、非農家の参画を促進するということが、活動組織の人も実感しているという結果になっております。

右側が活動継続割合で、どうしても続けられないというような組織が少しは出てきてしまうんですけれども、その中で、こういった植栽等に取り組んでいる組織と、植栽等に取り組んでいない組織を分けて、この継続割合、ちゃんと続けられていますかというのを調べたんですけれども、例えば平成30年度末、御覧を頂きたいと思うんですけれども、植栽等で何とか資源向上に取り組んでいる組織につきましては96%が継続している。一方、こういった植栽等にも取り組めない組織につきましては93%しか活動を継続できていないということで、元年、2年も同様に差が出ており、有意差があるということで、植栽はいろんな人に参加していただくきっかけになって、活動を継続しやすくなっているのではないかと考えているところでございます。

続きまして、24ページ、御覧いただきたいんですけれども、これは知事特認農用地について、実

際を調べたものでございまして、知事特認農用地というのは、いわゆる農振農用地でないけれども知事としてここはしっかり保全すべきだというふうに認めた農用地、ここにつきましては多面的機能支払交付金の支払いをしているというような農地でございまして、その設定理由というのが大きく分けて三つございます。24ページの右側に書いてあるんですけれども、まず一つ目が生産緑地法に基づく生産緑地、二つ目が一体的に取り組む必要があると認められる農用地、三つ目が地方公共団体との契約、条例、法律等に基づいて保全が図られる農用地というような形で、このような農用地であれば農振農用地でなくても対象にできる形になってございまして、この中で一番多いのが左側のグラフにあるように②「一体的に取り組む必要があると認められる農用地」、こういったものが知事特認として対象としているということでございます。

25ページの方を御覧いただきたいんですけれども、実際どのような農地が一体的に取り組む必要があると認められているのかという事例でございしますが、千葉県大多喜町の事例で、黄色の部分が農振農用地、赤の部分が農振農用地ではないため、知事特認で対象としている農地でございしますが、この山際の農地もしっかり守られないと黄色の農地も鳥獣被害というのが発生するということでございまして、ここは赤い部分も一体的に保全することで黄色の部分も守られるというような考え方で、一体として取り組んでいるという事例でございします。

続きまして、26ページを御覧いただきたいんですけれども、熊本県の事例でございしますが、これは、左が下流、右側が上流になっていまして、左側にある赤で囲われているのが農振農用地になってございしますが、その緑の部分が知事特認農用地ということで、農振以外でも一体的に取り組んでいるところでございまして、この緑の部分の保全が仮にされないとしますと、この右側から流れてくる水路がしっかり保全されない。そうなりますと、この赤の部分に水が行かなくなるという部分がございますので、これを一体的に取り組んで、みんなでこの水路の保全管理をしているという事例を紹介をさせていただきました。

続いて、27ページでございしますが、これは東京都羽村市ということで、これは生産緑地ということで、都の指定地域で生産緑地としてしっかり緑地を保全していくという、これは簡単に転用できない農地になってございしますので、ここで共同活動を行うのに我々の多面支払いもしっかり使われているという事例でございします。

資料3につきましては以上ですけれども、ここで、今日御欠席の飯田委員から御意見を頂いておりますので、読み上させていただきます。

「まず、企業との連携についてということで、企業と連携しなくてもよい理由として調整が難しそうという回答が多い。連携に必要なこととして、うまくいっている事例、中間支援組織とい

うことが挙げられていますが、これが地域外との連携における調整が困難という課題の解決に役に立つと考える。また、アンケート結果にあるように、中間支援組織として市町村の役割が大切と考える。したがって、地域外との連携を進めるため、市町村による中間支援や良好事例の紹介をより一層推進することが望ましい。

続いて、教育機関との連携につきましては、教育機関との連携では小・中学校に比べ高校生・大学生等との連携希望が少ない。地域内に学校がないことが影響しているのではないか。高校生や大学生と連携すれば大人同様に草刈り等の活動に参加できるので、小・中学生とは違う連携ができるほか、教育的効果もあり、高校生や大学生との連携が進むという事例を調べてみてはどうか」

という御意見を頂いております。

以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問頂きたいと思いますが、いかがでございましょうか。

それでは、星野委員、お願いします。

○星野委員 御説明、どうもありがとうございました。大変興味深く拝聴いたしました。

私の方は、最初の方のアンケート調査についてですけれども、質問というよりむしろコメントになるかと思えます。

例えば4ページでは、地域外の民間企業・法人との連携ということで、連携しなくてもよいという理由に「地域外の人との調整が難しそう」という項目は、先ほど御指摘いただいたとおりでございまして、非常に高い割合ですし、その2ページ後、地域外の他の活動組織との連携というところでも「調整が難しそう」という結果が出ておりました、なかなか難しいよねということで御判断いただいています。これに関して、昔やったある調査を思い出しました。

十何年ぐらい前なんですけれども、それは府県レベルの農地・水・環境保全向上対策の調査だったんですけれども、その当時、強制的に旧村以外での申請は不可と指導した自治体がありまして、それ以外の自治体では比較的小さな集落レベル単位で組織を作っておられたんですけれども、それで効果だとか大変さとかを聞いた訳なんですけど、やっぱり広い範囲でというか、旧村レベルで広域でまとまったところの方がすごく大変やったという結果がはっきり出たんですけれども、もう一つ面白かった点は、効果の面で見ますと、実は効果はそこのところの方がずっと高かったんです、平均値よりも。

それで私は思うんですけれども、無理して広域単位で始めたところは、それによって何か壁を

乗り越えたと思うんですね、何か新しいことをやろうと思うと、どうしてもみんな嫌なんですけれども、ある種、この場合は自発的というより強制的な理由でやらざるを得なかったからやったんですけれども、その結果として、大変だったけれども効果は実は大きかったということですので、難しいけれども、これはジャンプをするための一つの乗り越えるべき壁と捉えることもできますので、是非ともこれは乗り越えていただきたいと思いますし、事務局の方でまとめられましたような中間管理組織にそれを期待するというのを私は大いに支持したいと思っております。これが1点目でございます。ですから、コメントになりますかね。

それからあわせて、中間支援組織の話で、市町村に期待が大きいんじゃないかということなんですけれども、実際のところは、でも、広域化した市町村ではなかなか余力がないといえますか、もう新たに手間を割くようなこと難しい状況ですので、是非ともここは、実現可能な中間支援組織が僕は必要と思うんですけれども、そのデザイン、提案を制度の中に組み入れてほしいと思っております。

それともう1点は、教育機関との関心が非常に高いです。連携をしたいという回答が8ページ目のところの円グラフでいいますと半分近く出ています。ただ、現場の教育機関でなかなか躊躇されることも多いように聞いております。それは、いろんな手間があつたり、エクストラの仕事になったりということもあるでしょうし、あるいは安全面のことを心配されていることもあるのかもしれません。下からのこういう連携ももちろん必要です。下からの機運はあると思うんですけれども、ここは是非トップダウンで、何かそれをやろうよということを、文科省なんかも巻き込んで、上からやっていただいた方が、現場ではお墨付きがあるということで、一気に進むような思いは持っております。

以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

では、どうぞ、お願いします。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。そうですね、非常に貴重な御意見、ありがとうございます。

特に中間支援組織として、市町村ではなかなか難しいところもあるのではないかなということ、そういった組織をデザインしていくという点につきましては、我々もいろいろ考えていければなと思っております。今は県単位で推進組織というのがありまして、そこがどの程度それに関わっていけるのかというのもいろいろ考えていければなと思っております。

また、文科省との連携でというのは非常にいいと思っておりますので、その辺も探ればなと

思っておりました。ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

先ほどの、一番初めにコメントいただいた、こういう調査があるって御紹介された中で、その市町、市ですか、旧村レベルに協議会を作らないと駄目と強制されたのですね。

○星野委員 そうですね、はい。

○中嶋委員長 じゃあ、それは評価としては一応、もう報告書もあるということですね、先生が研究したということで。

○星野委員 ええ、報告書のレベルまではあります。

○中嶋委員長 どのぐらいの面積だと何か効果が出るというふうに先生は算定されましたか。

○星野委員 すみません、そこまではデータとしては覚えていないというか。調べ直したら出てくるとは思いますけれども。

○中嶋委員長 広域化もかなりいろんなところで進んでいるので、それを実感している方もいらっしゃると思うんですが、研究でそういう効果があるってことを示されると何か少し心強くなって、皆さんももう少し連携に踏み込むのかなと思いました。ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

それでは、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 ありがとうございます。

今後の進め方とも重なるかもしれないんですけども、過日、基本法の間取りまとめというのが行われて、その中で、ずっと農村の人口構造を御覧になっている方々にとっては常識だったかもしれませんが、基本法の間取りまとめみたいな形でコンセプトが整理されると、かなりびっくりというか、基幹的な従事者が2000年の240万人が20年間で半減している。さらに、20年後を見据えると、今60歳未満は25万人しかいない、新たに若い方々の就農も期待はされるけれども、それほど大きいボリュームでは期待できない。また、今後、移民政策がどうなるかはよく分かりませんが、現状の前提であれば、それほど多くの外国人労働者の方を見込むということも難しいという前提で、基本法の間取りまとめでは非常に、今後20年という見据えた場合に担い手が激減するという前提で、かつ、これも改めて整理されていますと、驚きでもあったんですけども、240万人から120万人に減っても生産のアウトプットは余り減らさないようには効率化してやってきたということで、では、240から120が、120から30とか40とか激減していく中で、スマート農業とか大規模化とか効率化で乗り切っていくというコンセプトが示されていたけれども、本当にそれはどこまでできるんだろうということも、なかなか難しい面もあろうかと思いつつ

基本法の部分は見ていましたけれども、その際、この多面的機能をどう維持していくのかというのも、それと非常に密接な関連があるようにも思うんですけども、その際に、日本の社会全体の人口減というのは緩やかに減っていくって形ですけども、この農業従事者はある種、今後20年間、階段状にどかんと落ちるといふ変化がはっきりしているという中で、20年後から逆算して今もいろいろ組み込みながら考えていくべきなのか、あるいは、今回の委員会の5年というレンジ、延びて6年ということだということですが、行政的にはその5年とかというタームで、多分今後の5年とかというときには階段状の変化というのはまだないのかなということ、5年ぐらいを見越して当面の対策という、ある程度目に見えるところをきちんと手当てしながら進んでいって、もし20年後に階段状の変化があるとすれば、それはそのときに考えるというふうにやっていくべきなのか。

いろんな、こういう人口減少の分野で、例えば金融庁なんかは地銀が生き残るにはどうだって、将来マップなんかを示して現状の改革を促すとか、いろんなやり方あるとは思いますが、その辺り、将来の担い手の激減というインパクトから逆算して、今何を考えていく。どれぐらい取り込めながら考えていくべきかという辺り、どのように考えていけばいいんでしょう。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

今回の基本法の見直し自体が、もう基本法ができてから20年というところでの見直しというふうになっていますので、この次の見直しがあるとすればやはりそれぐらいのタームだと、それぐらいを見据えた今回の見直しというコンセプトになると思いますので。この委員会自体は5年単位でやってはいるんですけども、この20年後を見据えて考えていく必要があるのかなというふうには思っています。

ただ、農村の人口は減るんですけども、農村自体もかなりグラデーションがあつて、それなりに20年後でも人が確保できているところと、そうでないところとすごく差があると思っています。今後5年でもきつくなっていくところというのがあると思いますので、そういったところにどういう手当てをしていくかというの、これを20年後を見据えつつ、この5年でもやっていかなきゃいけないという、そういうふうに我々としては思っているところでございます。そこで、きついところでこういうのができたというモデルができれば、それをいろんなところに広げていくことができるのかなと思っておりますので、両面での取組が重要だと思っております。

ありがとうございます。

○岡田委員 ありがとうございます。

その点で、基本法のときに少しお話を伺った際におっしゃられていましたように、地域ごとの

グラデーションも違うし、畑と稲作農家でもかなり違う。果樹とかそっちの方は人手が掛かるけれども稲作は比較的大規模化が進みやすいとか、農産物の種類によっても違うということで、かなり地域ごとの状況が違うという中で、今回のアンケート調査はそのステップの始めということで、全体的な調査をやられていると思うんですけども、よりきめ細かく地域の実情を、この5年後、10年後、足りると思いますかというのも、全国それぞれの地域や農産物の状況で異なるんじゃないかと思いましたので、ステップを進めていく際には、よりきめ細かな把握が必要になっていくのかなと思いました。

以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

河野委員、お願いします。

○河野委員 御説明ありがとうございました。

まず、この前半のアンケート部分なんですけれども、施策の評価に向けたということで、17スライド目にサマリーをまとめていただいています。このサマリー拝読すると、課題は浮き彫りであると。何とかしないといけないことがここに挙げられているんですが、とにかく施策の評価って、アンケートからも、いい面をまず見付け出さないといけないとっていて、今回のアンケート調査で見付けられた課題と合わせて、良かった点というか、この間、支援してきた良かった項目とか部分があれば教えていただければと思います。次の対策を考えるのに課題抽出はすごく大事だと思うんですけども、まずは今の支援のアウトプットとアウトカム。具体的な数字とかはこの後の評価だと思いますけれども、どれだけ貢献しているのかというところで、何か希望の光みたいなのを教えていただきたいというのが、1点目の質問です。

それから、2点目は加算措置について、これも丁寧にまとめていただいてありがとうございます。加算措置の要件として四つぐらい整理されているんですけども、このそれぞれの要件に合えば財源がもっと獲得できるよという、つまり、金銭の支援がメリットとしてあるわけなんですけれども、それを見せておいても取り組まない。私が知りたかったのは、この加算措置において取り組まなかった、それから取り組めなかった理由っていうのが、それぞれの項目で明確にされているのかどうか。そこのところ、予算措置はされているんですけども、やはり数が少なく、本来ならば個々に呼応していただいて、地域の自発的な取組を拡大していくというのが施策の狙いだとは思いますが、何か加算に応じられない事情にもう少しフォーカスしておいて、次の施策に活かしていけばよいのではないかなというイメージを持ちました。

それから、3点目なんですけれども、景観維持に関してで、景観維持というのは非常に取り組

みやすい。地域の人を巻き込んで、例えば補修とか保全とか、草取りぐらいだったらいいんですけども、水路の土砂を上げるとか、一般の人たちに一緒についてというのはなかなかハードルが高いと思うんですね。PTAの何か活動だったらもう日曜日にパパとか出てくるとは思うんですが、地域の景観のために水路の泥上げもって言われたときに「うーん」てみんな考えてしまって。でも、景観の保持で植栽をきれいにしようとか花を植えようというのは、本当に誰もが共感できて、労働的な負担もなく、とてもいい入り口だと思います。これはきっとこれからもずっと続いていくと思うんですけども、今後に向けて、もしこの景観の維持を評価するのであれば、同じことをやったんじゃなくて、前の年よりもこういうことが良かったよという内容のブラッシュアップみたいなところを評価できるような仕組みにすると予算も取りやすいのではないかと考えていて、同じことをずっとやっていて、これはやりやすいからずっと応援するんだっていうよりは、地域の皆さんにもうちょっと、同じ景観の維持でも、去年よりここがよく頑張ったところを活動の中に入れていただけると更に応援できるという感想を持ちました。

以上3点、コメントになります。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

まず最初の、良かった点につきましては、昨年度に中間評価等を取りまとめておまして、例えば経営耕地面積が、農地の面積が減らなかったとか、寄り合いの回数が多くなったとか、かなりほかの人たちが参加するきっかけになっているとか、あとは集積の後押しになっているなどの効果はこれまでいろいろお示しをさせていただいて、この交付金が役に立っているというのは今までもかなりPRはしてきたところではございます。今回のアンケートは、連携に着目して取った部分もありますけれども、今回のアンケートで結構良かったなと思ったのは、世代交代が進んでいない中でも、そこが重要であるとみんな思っていたということが分かったというのは良かったのかなと思っています。その辺を我々もうちょっと進められればなと思っていますのでございます。

あと、加算措置に取り組めなかった理由というのは、今のところ、完全に体系的な整理はできてはいなかったんですけども、取り組んでいないところは組織体制がちょっと脆弱であるという部分があると思います。加算措置やるには相当な手間なり地域内の合意形成なりが必要になってきますので、そういうことに取り組める組織は取り組んでいる。やはり小さい組織では、なかなか事務が大変とかなどで、取り組みづらいのかなというふうには思っています。

あと、植栽につきましては、おっしゃっていただいたように、かなり地域の人たちの参画の促進には役に立っていると思いますので、何とかそういったレベルアップできるような形に持って

いければいいんですけども、今申し上げたように、非常に小さな組織で何とかやっているみたいなどころもございますので、そこに何とかレベルアップというところをどうやって理解いただくのかというのも課題なのかなとは思っております。

貴重な御意見、ありがとうございました。

○河野委員 ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

皆川委員、お願いいたします。

○皆川委員 貴重な速報の結果をお示しいただきまして、ありがとうございました。

2点、非常に細かい点で恐縮なんですけど、コメントがあります。

一つ目は生態系保全に関する取組のところなんですけれども、この生態系保全に関する取組に対して多面が果たしている役割は非常に大きいと思う一方で、例えば9ページや11ページの資料の取組の項目の中に「放流・植栽を通じた在来生物の育成」という項目名があるわけなんですけれども、今の時点で見ると、「放流・植栽を通じた」という部分に少し違和感というか懸念を感じてしまうというのを以前も指摘したことがあるかと思えます。以前質問させていただいたときも、そういった保全の取組においては地元の専門家などに相談をして助言に基づいて行うという説明を頂いたと記憶しているんですけども、やはりこういうまとめのときにぼんと「放流・植栽を通じた」というワードが前面に出てきてしまうと、ちょっと心配もあるなと思ひまして、もしいずれかの機会に、こうした項目名の見直しをもし思い切ってしていただけたときがありましたら、具体的な手法を前面に出さずに、在来生物の育成であるとか保全といった項目名にしていくことはできないかなと思ったというのが1点です。

2点目が田んぼダムの加算についてなんですけれども、自分のところにも県などから、田んぼダムにもっと取り組んでほしいんですけども、なかなか取組が広がらなくてという相談を受けたりすることもあるんですけども、転作を行っている地域だと田んぼダムに取り組むづらいという状況があるかなというふうに認識しています。取りまとめていただいた資料3の中にも、17ページでしょうか、各種取組の推進について、③のところは「活用事例の情報提供等が重要」とあるので、正にそのとおりなんですけれども、転作のブロックをまとめることで田んぼダムに取り組みやすくしている地域なども出てきていると思うので、やはり情報収集・提供が必要だろうなということを感じた次第です。

以上2点です。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

最初の御指摘の「放流・植栽を通じた在来生物の育成」ということで、確かに御指摘いただいたように、「放流・植栽を通じた」となるとかなり限定的でもありますし、ここの書きぶりにつきましては検討していきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

もう一つ、田んぼダムの転作のところで取組でございますけれども、確かに転作作物があるところに水をためるとかなり収量にも影響しますので、そこはいろいろな調整が地域で必要になると思いますので、またいろいろな情報を提供できればと思っております。

なお、放流・植栽につきましては、要項・要領がそういった書きぶりになっているという部分もございますので、どの程度修正ができるかどうかというのは、今後検討させていただければというふうに思っております。

すみません、ありがとうございます。

○皆川委員 ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

生物多様性の保全に関しては、国際的にも議論が深まっていますし、今回の基本法の見直しの中でも相当な時間を掛けて議論もしたところもございますので、確認をしていただければというふうに思いました。

田んぼダムのオペレーションに関しては、またいろいろ確認をしていただければと思います。

ほかによろしいでしょう——それでは、星野委員、お願いします。

○星野委員 もう1点、コメントをさせていただきたい点がございました。

河野委員がアンケートの中の良い点をもっと出しましょうよという御指摘ありまして、それと逆行するようで恐縮なんですけれども、7ページのところで、役員さんの高齢化と、それから交代がなかなか芳しくないという結果を出しておられて、これのデータ自体は非常に印象深いデータでありまして、先ほどの室長の返答の中でも世代交代の危機感が共有されているというふうな点も御指摘ありましたが、昔というか最初の頃に、農地・水・環境保全向上対策のときに体制整備構想というのがありましたよね。あの中の項目の一つはたしか、高齢化に備えて組織の体制をどうするかを見直しましょうよという項目が入ってございました。それができてから時期的にも大体10年ぐらいたっていますんで、正にそれが、あのときに計画をした結果が今出ているという、ある種の結果発表みたいなのところもあります。あの考え方自体は非常にいいと思うんです。体制整備構想、絶対必要やと思うけれども、何かやっぱりちょっと足らなかった面があったというか、恐らく本来の意味での体制整備構想をきっちりできたところと、作らないといけないから作ったところと、玉石混淆の状態だと思います。結果的には現状のようなことであるということですので

で、どこら辺が悪くてどういうふうに直せばよかったかというような事後の検証を是非お願いしたいと思います。これが要らない、駄目だからやめるというのではなくて、より良いバージョンアップという方向で検討いただけたらと思います。

○栗田多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。今の御指摘を踏まえて、その辺が実効性のあるものになるような制度設計ができればなと思います。ありがとうございました。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

いろいろ本当の御意見を頂いて、なるほどというところが多々ありました。先ほど岡田委員からも、中間取りまとめのことを御参照いただきながら、この多面払の意義のようなことの御指摘があって、とても重要だなと思いました。

それは実は次の議論に関わるんじゃないかと思うんですが、検証の過程でやっぱりかなりいろんな観点が議論されたんですが、やはり人口が減ってしまうというのがすごく大きくて、集落ごとに見たときに、今まで社会減が大きく地域力が下がっていくところに、プラスして自然減が確実に表れているところもあります。日本全体で見てもそういう状態になるといったときに、多分、生産力を維持するためのスマート農業を入れての農業振興だけではなくて、この農地資源とか水資源の管理、維持管理の部分をどういうふうにしていくのかっていうのもすごく大きな問題だということはいくぶん分かりました。そのことが、農村施策の中で維持管理についてかなり丁寧に項目立てして議論していたところが私にとっては印象的でした。基本法の項目としては3条しかなくて、その中には実は維持管理は入っていないくて、農業施策の方で今まで議論させたと思うんですが、やっぱり受け止めるところは農村であると。農村の組織がどのようにこの後持続的に維持されていくのかがとても重要だと思います。

ただ、繰り返しになりますが、人口が減る中でどうするのかといったときには、農業と同じように、例えばデジタル技術なども利用しながらここをサポートしていく必要があるでしょうし、それから、今回連携のお話もありましたけれども、外から入ってくる人たちの力を借りるところも必要なんじゃないかなと思います。

そういった観点で今回の評価、アンケート評価の中に、その幾つかの萌芽的な効果というのは表れてきていると思います。

それから、評価する上で、ありせば、なかりせば的な議論が必要なんじゃないかと思うんですが、人口が減っていくと同じようにやれたこともやれなくなってしまうということで、ステップアップするのも大事なんですが、現状維持も結構難しい。それをするためにどんな工夫があるのかという辺りもこの中から見いだしていけるといいかなと思います。現時点で、地域内で

人手が足りているというお話もありますけれども、多分5年たったらもう本当に人がいなくなって、若しくは、ちょっと弱ってきてしまって、も足りなくなるのが見えているんだったら、もう今から、お試しでもいいから、少しでも連携し始めると非常にスムーズにソフトランディングしていけるような気もしているところであります。

それからもう一つ、中間取りまとめの中で、やっぱり以前から言われていることなんですけれども、国民的に農業とか食に関する理解を深めていきましょう、それが国内の農業の振興をしていく上で非常に大きな力になるということが示されたと思うんですが、正にこの農村の部分で何が起きているのか、農村の役割というのはどんなに大事なのかというのは、やはり何かの形で関わっていただかないと腹落ちしないところが結構あるわけですよ。そういう機会を提供するのがこの多面払のいろいろな活動なんじゃないかなと思います。それは市民のレベルもあるでしょうし、それから、先ほどから出ている企業のレベルもあると思いますので、もう誰でもいいから手伝ってくれというぐらいの、切羽詰まったような状況もあると思っていて、そういった取組がこういうアンケートの中から出てきたら、なるべくそれを好事例として示していけるといいかなと思っていますところでございます。

すみません、ちょっと余計なことをまた申し上げましたけれども、よろしいでしょうか。

では、議題の3については以上とさせていただきますと思います。

少し触れることになりましたけれども、次の議題の4の食農審の基本法検証部会の中間取りまとめについて、これを事務局から御説明いただきたいと思います。

○栗田多面的機能支払推進室長 それでは、お手元の資料4を御覧ください。

基本法検証部会中間取りまとめ等についてということでまとめてございます。これは、先ほどからいろいろ委員長の方からも御紹介いただいておりますけれども、令和5年5月29日に中間取りまとめということで、委員長が部会長として取りまとめたものでございます。

1ページから、中間取りまとめの抜粋ということで、黄色の部分が主に我々の施策に関係するところになってございますが、簡単に言いますと、人口が減少していく中でどのように共同活動を守っていくかという視点でまとめられてございます。

3ページの方が概要というふうになっていまして、3ページの右上の方に簡単にまとまっておりますけれども、人口減少の中で集落機能も低下していく。自然減により人口が急減して、集落の共同活動による末端インフラ管理が困難化していくというような問題意識がある。

4ページの方にいっていただきまして、左の下の方に赤枠で囲っておりますけれども、この末端農業インフラの保全管理については、共同活動への非農業者の参画促進、そういったものが重

要になってくるというような取りまとめをしていただいたところでございます。

5 ページを御覧いただきたいんですけども、これは、またそういった議論も踏まえまして、政府の（食料安定供給・農林水産業基盤強化）本部の方で決定された食料・農業・農村政策の新たな展開方向というものでございまして、中間取りまとめでも問題意識として挙げられた、人口減少の中でどうするかという中で、この多面支払いにつきましても、5 ページの一番下にありますように、「草刈りや泥上げ等の集落の共同活動が困難となることに対応するため」、ちょっと飛ばしまして、「非農業者・非農業団体の参画促進や、土地改良区による作業確保等を図る仕組みを検討する。」とされたことと、あと、環境につきましても、「先進的な環境負荷低減への移行期の取組を重点的に後押しするとともに、これらの取組を下支えする農地周りの雑草抑制等の共同活動を通じて面的な取組を促進する仕組みを検討する。」とされたところでございます。こういった展開方向を踏まえまして、我々としてもいろいろな検討を進めていく必要があるということでございます。

資料4につきましても以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

先ほどからもう既にここら辺いろいろ言及しているところでございますが、何か加えて御質問や御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、河野委員、お願いします。

○河野委員 中嶋委員長が検証部会の部会長様だということで、農業とか農業インフラに関して言うと何か議論するときにも全体像が見えてくるんですけども、農村ていうのは今後どうなるんでしょうというか、農村という、漁村とかいろいろありますけれども、農村という概念は今後本当にずっと続くのかどうかという辺りは、何か先ほどからのお話を伺っていると知りたいなと思っていて、何かそれってどう考えればいいんだろうと。この間もずっと農村の集落の維持とかそういったことを大事だと思っていましたけれども、今後に向けて何を応援していくかって考えたときに、農業生産力の維持で、労働力に対しても配慮しなければいけない。生産力の維持で、田んぼとか畑とか生産現場についても配慮していかなければ。生産に携わってくれる人は、別に農村にいる人じゃなくてもいいかもしれないんじゃないかなと思ったりして。自分の中の整理として、農村て今後どういうふうな立ち位置になるのか教えていただければ有り難いと思うんですけども。

○中嶋委員長 私が答えるよりも、もしよろしければ。農村施策の在り方をかなりこのところずっと整理されてきたんじゃないかと思うんです。

○荻野農地資源課長　そうですね、農村政策については、これまで農水省の中で議論があって、四つのカテゴリーで整理をしていくということで、「しごと」、「くらし」、「活力」、「土地利用」です。

「しごと」に関しては、まずは農業生産ということになると思いますし、さらには農村にある資源を生かす。これまで六次産業化という形で、その農作物に付加価値を付けていくんですが、それ以外に農村にあるもの全て、農村風景とかを農泊などに生かしていくとか、そんなものも含めて農村の持っているポテンシャルを生かすというものもあります。

「くらし」の部分なんですけれども、農村の中で地域運営組織というものを作ってこうと、それが今「農村RMO」と呼んでいるんですけれども、これは三つ機能がありまして、農業生産と農用地の保全と、あとは生活支援、それら機能をバックアップするような組織を作っていくというものです。

「活力」については、関係人口を増やすということで、一番簡単なつながりでいうと、ふるさと納税で、その土地のものを買うとかいったようなことなんですけど、その次には農村に来てもらう。例えばフットパスみたいな地域を散策するサービスを使うとかですね。その次に、都市の仕事はそのままなんですけど、農村に住んでテレワークをするみたいな形だったり、その後は二地域居住や本格的に移住したりとかいうような、そういうような形で関係の人を作っていくというのをしています。

あとは、「土地利用」の方なんですけれども、人口が減っていく中で農地全てを守っていくのかという議論がありまして、地域計画という形で、10年後にどのような農家の方がどの農地に貼り付いていくのかという計画を策定しているのですが、一方で、どうしても貼り付かない農地、担い手の方がいらっしやらない農地がありますので、そこについて、いざというときに農地に戻せるような粗放的管理をするのか、又はもう林地に戻すのかといった計画も併せて議論していくこととしています。今、農村政策に関してはこういう形で進めております。

○河野委員　食料生産に直結するのでって農業は応援しなきゃいけないと思うが、農村はどうなんでしょうかって。私自身がなかなか農村の現状みたいなものに触れる機会が余りないというところかもしれませんが、農村の維持というのは、多面でもちゃんと応援していかなければいけないということですよ。ありがとうございます。

○中嶋委員長　農村施策に関しては、結局、農村の生活、農村で生活されている農業者の方が中心なんですけれども、もちろん農業者以外の方もたくさん農村に住んでいて、その生活の在り方というのがまず一つ基本法の中で議論されているのと、あと中山間の支援策、それはだから、平場

と比べたときの条件不利の部分をどうカバーしていくかという議論と、それからあとは、都市農村交流のような部分の支援策というのが中心になったと思うんですね。そういったいろいろなパッケージがあって、農村が守られると農村の中にある様々な農村資源が農業に活用されていくということなのではないかと思っていたんですが、もうとにかく人口が減ってきてしまったときに、その維持管理をする仕組みというのが何かもうだんだん劣化してくるのではないかというのがとても大きな課題だと思いました。

そういう意味で、この農村に関する基本施策の中で、末端の農業インフラの保全管理というのを非常にきちっと整理していただいて、それこそが農業の持続的な発展のための基礎条件になってくるのではないかということは明確になったというのが私の印象です。

都市と農村という二元的に分けられてしまうんですが、結構グラデーションがあって、農業の中にも都市的な要素はありますし、それから、都市の中にも農業が必要になるってことが非常に最近特に認識されてきていると思いますので、余り極端に都市・農村と切り分けない方がいい部分もあるのかもしれませんが、ただ、先ほどおっしゃっていただいたように、やっぱり都市住民の方って農村の実態というのはそんなに分かっていない。その部分の機能がこの多面払などで支えられているというのは、何かもう少しアピールしてもいいというふうな印象も持っているところなんです。

○河野委員 どうもありがとうございました。

○中嶋委員長 御指摘いただいて、どうもありがとうございます。

ほかに、よろしいでしょうか。

どうぞ、岡田委員。

○岡田委員 この基本法とのまた関連なんですけれども、基本法で整理されている全体の内容、拝見して、中嶋先生が御尽力されて非常にクリアな形で課題が整理されて、と同時に、やはり担い手の減少の衝撃の大きさというのに驚き、ああいった形でクリアに課題が整理されると、非常に大きなインパクトを感じながら拝見しましたけれども、農水省の方からも伺ったりもしましたけれども、この問題のマグニチュードというかインパクトの大きさと比して、私もメディアの側の者として、国民に対する、国民の方でどれだけ問題が大きいかということが、落差というか、今後農業が抱える問題の深刻さというのが、こうしたクリアな形で整理しても、なおまだ、すごくダイレクトにまだ国民の方に伝わっていないのかなという、そのギャップみたいな部分というのがあって、この辺りが課題といいますか、この辺り、多面機能を維持していくときに、いろいろ広く理解を得て、地域の理解も得ていくという上で、この辺りのギャップを、問題は大変なん

だというところを、中嶋先生がもう切羽詰まっているとおっしゃっていたような状況かと思うんですけれども、その辺り、改めて大きな課題かと思いました。

以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

そもそもの見直しをしましょうと言ったきっかけ、様々な要因があると思うんですが、やはり食料安全保障上の問題があるのではないかということだと思います。

それで、基本法ができた時点での状況というのが、多分1990年代の世界情勢と国内情勢というのがまず一つ背景としてあって、それを基に、これからどうしていこうかという制度設計がされたと思うんですね。

これは既に中間取りまとめの中でも十分整理されているので、岡田委員もよく御存じのことだと思うんですけれども、国力があって、そして、自給率低いんだけど輸入ができるという裏付けがあった中で、国民に対して食料をどういうふうに供給するのか。国内でこれだけ供給できる、海外からもこれだけ輸入できるという、ある種のポートフォリオが想定されたと思うんですけれども、国内でこれだけ人口が減って担い手が確保できるんだろうかという中で、国内生産も下がっていく可能性がある。

海外を見ると、世界全体で人口がすごく増えて経済力も高まってくると相当な食料が必要になってくる中で、日本が今までどおりに十分に輸入ができるんだろうか。それから、平時の場合はよいかもしれませんが、不測時の状況というのが、今までよりも確率が高くなってしまわないじゃないか。

そうなったときに、実際に国民に対して、混乱時に食料供給ができるかどうかきめ細かく検討しなければいけないのではないかということが、この中間取りまとめの中に盛り込まれていると思います。それが国民一人一人の食料安全保障の確立のところではいろいろ整理されている。格差問題も含めて、平時においても対応しなきゃいけないアクセス問題というのでも議論されています。

一方で、国際的には環境問題に対して対応しなければいけないということで、みどりの食料システム戦略、みどりの食料システム法が入った中で、環境対策をした場合、技術的な相当な革新がない限りは、生産力が逆に落ちる可能性もあるわけですね。

そういった辺りも含み込んだ上での食料安全保障の確立というのは結構大きな課題があるんじゃないかと思うので、そこら辺は、国民的によく御理解いただいて、それに対して皆さんで支援していく。若しくは、自分ごととしてこの政策を推し進めていかなきゃいけないと、本当に

理解いただく必要があると思います。そのときに、なかなか目に見えてこない農村の役割、農地・水の維持管理の部分を、議論をもっと深めていく必要があると思うところです。

○荻野農地資源課長 岡田委員の方から、担い手が大きく減っていくインパクトということで話がありました。この中間取りまとめの中でもいろいろあるんですが、食料自給力の三要素としては農地・水の資源と人の問題と技術ございますけれども、ここの人の部分が大きく減っていくということで、土地改良においてはより省力化・省人化をした整備をしていくと、この中で書かれております。

例えば、用水路のパイプラインというのは割とあるんですが、排水路は一般的には開水路で、フリュームがある上に斜めに土羽があって、大体この斜めの部分の草刈りが非常に手間があるということで、もう今、人が足りないところでは排水路についてもパイプライン化をしていくこととしています。

畦畔の幅を広くして、自動草刈り機が入れるような形での担い手の方の管理の手間が減るような形のは場整備をしていくようにしています。

水の見回りに関しても自動給水栓の整備などをしていくようにしています。

技術の面では、スマート農業で、とにかく人の手間を減らす。土地改良に関しても、自動走行農機に対応できるは場整備をしていくこととしています。

このほか、人の方については、非農業者・非農業団体の方からいかに参加していただけるかということになります。また、地域に住んでいる障害者の方との農福連携も進めていくこととしております。担い手が大きく減っていくという状況をどう緩和していくかというのが大きなテーマになっていると考えております。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、議題4についてはこのぐらいとさせていただきます。

では、議題5と6ですかね。施策の評価に向けたスケジュール案及び多面機能交付第三者委員会設置要領の改正について、事務局から御説明をお願いいたします。

○栗田多面的機能支払推進室長 資料5「今後のスケジュール（案）」を御覧ください。

1 ページ目でございますけれども、施策の評価の進め方ということで、第三者委員会につきましては5年を1期として取り組んでいたところがございますけれども、今回、基本法検証の見直しの結果を踏まえて、また第三者委員会で検討いただくプロセスが必要になってきておりますので、本来であれば今年度が区切りのところを、1年後ろ倒しをして、令和6年度に施策の評価を

実施したいというふうに考えております。

これに伴いまして、資料6にございますけれども、委員の皆様の任期を1年後ろ倒しして、令和7年3月31日までということをお願いしたいと考えております。

続きまして、資料5の2ページを御覧いただきたいと思います。

2ページは、これは令和4年度第2回の第三者委員会で出させていただいた資料ですけれども、検討方向として、企業、大学等の呼び込みであったりとか、広域化であったりとか、非農業者を取り込んだ体制の構築が記載されております。先ほどの中間取りまとめ等でも示されていますが、外部・非農家の参画、こういうことを進めていくというところの方向性としては一致していると思っておりますので、うまく融合させて、次の施策を検討できればと思っております。

続いて、3ページを御覧いただきたいんですけれども、今後のスケジュールでございますけれども、今日が第1回となっております、今御説明したことを議論いただいたところでございます。第2回は3月に予定しております、ここに書いてあることを御議論いただきたいと思っております。この辺を踏まえまして令和6年度、同じく8月、2月ぐらいで第三者委員会開催させていただければと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

では、この件につきまして御質問、御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

委員の皆様方には、もうあと1年延期して御議論を深めていただければということ、お願いも含めた説明でございました。よろしいでしょうか。

それでは、以上、意見がないということで、このように進めていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして本日の議題は終了となりましたが、最後に事務局から何かございますでしょうか。

よろしいですか。特にございませんか。

ありがとうございました。

委員の皆様から、最後に何か御発言ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ちょうど時間になったようでございますので、これで議事は全て終了したということにいたします。

では、進行を事務局の方にお返しいたします。

○劔崎農地資源課課長補佐 本日は貴重な御意見の数々を賜り、誠にありがとうございました。

それでは、これもちまして令和5年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。